

令和5年度 第4回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和5年7月19日（水）午後3時00分～午後3時25分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行
委員 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子

■ 欠席委員 委員 鈴 木 慶 一

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 竹 谷 徹 也
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
谷 本 源 房
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長
山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第9号 相楽東部広域連合立中学校における部活動地域
移行に関する検討委員会設置要綱の制定について

日程6 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和5年度第4回定例教育委員会を開会します。

鈴木委員から欠席の連絡が入っています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第3回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告の1番、令和5年度京都府町村教育長会研修会の開催についてです。令和5年8月21日から22日かけて、京都府町村教育長会研修会が精華町のけいはんなプラザにおいて開催されます。この研修会は、コロナにより、最近は見送られてきましたが、今年度は対面形式で開催されることとなりました。研修内容としましては、京都府教育庁の相馬指導部長による講義並びに国立国会図書館関西館の視察、そして、意見交換が予定されています。岡田教育長におかれましては、22日は連合教職員の研修会に出席されますので、21日のみ参加される予定となっています。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次の2番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

諸般の報告の2番、今年度の中学校「体育大会」と小学校「運動会」の日程についてです。中学校は、令和5年9月9日の土曜日、午前9時からとなっております。雨天の際は、翌10日の日曜日、午前9時からとなっております。小学校は、令和5年10月14日の土曜日、午前9時からとなっております。雨天の際は、翌15日の日曜日、午前9時からとなっております。教育長、教育委員の皆様方におかれましては、来賓の割り振りということ、次回の定例教育委員会の際に、ご協議いただく予定になっております。その際は、よろしくお願いいたします。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、次に進みたいと思います。諸般の報告3番から7番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告の3番、和東町史編さん事業についてです。(1)第7回和東町史編さん委員会の開催について。6月21日の水曜日、午前10時から、町史編さん室で編さん委員と、また、一部の委員とオンラインで開催しました。内容は、各編集委員の令和4年度の活動報告として、景観・建造物・仏像絵画等の悉皆調査等、年間21回を実施、順調に進んでいる旨を報告しました。また、事業実施報告については、年3回の古文書講座、京都府立大学の教授による歴史講座や小中学校の教師を対象とした研修会を実施し、好評であった旨を報告しました。また、新規事業として、昨年7月号から広報誌「れんけい」に「和東町史編さんだより」を掲載、町民ボランティアによる事業では、写真集「古写真から見る『和東の小学校』のうつりかわり」を作成し発刊しました。協議事項は、令和5年度編集委員・執筆者の活動計画（案）や編さん事業実施計画（案）を説明。質疑応答・意見等を伺い、審議の結果、全員から承認をいただきました。(2)第12回和東町編集委員会の開催について。7月12日の水曜日、午前10時から、町史編さん室と各編集委員の研究室を繋いで、オンライン会議を開催しました。報告事項は、令和4年度編さん事業実施報告と令和5年度編さん事業実施計画を、また、協議事項は、新しい執筆者の推薦、佛教大学名誉教授の上村善博氏を、執筆・発刊等に向けての活動計画を確認しました。その他、11月11日に取組を予定しています「あそび塾ウォークラリー」について説明しました。(3)第15回古文書講座の実施について。今回で15回目を迎える古文書講座です。7月29日の土曜日、午前10時から、和東町体験交流センタ

一で開催します。今回のテーマは、「釜塚小学校開校」です。当時の資料から、小学校開設に至る経過や事情を探ります。

諸般の報告の4番、生涯学習情報誌（ハーモニー夏号）の発行についてです。会議資料(1)に綴じています水色A3のチラシをご覧ください。年3回（春号・夏号・秋冬号）発行しています情報誌の夏号になります。7月から11月までの連合事業の開催予定を掲載しています。両面刷りになっておりまして、3町村の図書室だより、イベントや展示、読書感想文、全国コンクール課題図書や地域のサークルを紹介しています。

諸般の報告の5番、大人もwakuwork体験事業「美文字講座」の実施についてです。会議資料の中の紫のチラシをご覧ください。日時は、9月4日の月曜日、午後1時30分から、笠置町のつむぎテラスで実施します。書道家の川田卷子さんによります美文字講座です。

諸般の報告の6番、令和6年「相楽東部広域連合二十歳のつどい」の日程についてです。日時は、令和6年1月8日（月・成人の日）午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）で予定しています。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの笠置町、和束町及び南山城村在住者、または、以前に管内3町村に在住していた転出者で、参加を希望される申込者です。

諸般の報告の7番、相楽小学生ソフトボール大会の中止についてです。8月下旬に和束運動公園グラウンドで予定していました相楽小学生ソフトボール大会について、本年度も、参加チームの減少により昨年度と同様に中止となりました。青少年育成協会相楽連絡協議会では、今後、次年度以降の大会の在り方を再検討される予定です。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。特に、ご質問がないようですので、諸般の報告については以上となります。

日程第5、「議案第9号、相楽東部広域連合立中学校における部活動地域移行に関する検討委員会設置要綱の制定について」を議案とします。

会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第9号、相楽東部広域連合立中学校における部活動地域移行に関する検討委員会設置要綱の制定について。上記の議案を提出する。令和5年7月19日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。中学校部活動の地域移行に関し調査・審議するため、教育委員会の諮問機関として、部活動の地域移行に関する検討委員会を設置する必要があることから、本要綱を制定するものです。

南生涯学習課長

議案を説明します。学校の部活動については、これまで文部科学省からの各ガイドラインを踏まえ実施してきたところです。また、平成31年には、中央教育審議会や国会において、学校における働き方改革の観点を含めた部活動の在り方が指摘され、その後、改革が段階的に取り組まれてきたところです。昨年6月にはスポーツ庁が運動部活動について、8月には文化庁が文化部活動についての地域移行に関する検討会議の提言を取りまとめました。両庁は、改革の進め方を今年からの3年間を「改革集中期間」と全国一律に目標時期を定めましたが、地域実態の違いや拙速な移行は困難である等のパブリックコメント結果を踏まえ、地域の実態に応じて可能な限り早期の実現を目指すよう、「改革推進期間」と改めました。これまで連合管内の2中学校では、各校ごとに部活動を「学校教育の一環として教育課程との関連を図る」よう留意しながら進めており、教育的意義の高い活動としてきたところです。しかし、現在の管内中学校の生徒数は少なくなり、合同チームにより大会参加する場合があります。また、部員数が少ないことにより、試合形式の練習ができないなど、課題となることも少なくありません。教育委員会といたしましては、今般の部活動の地域移行に係る提言を、管内の課題解決の一助とすべく前向きに取り組んで参りたいと考えています。その推進に向けては、種々の調査や審議が必要となり、連合教育委員会の諮問機関としての「部活動地域移行に関する検討委員会」の設置が必要であると考えています。今回、制定する要綱は、10条からなり、第1条は、趣旨で、提出の理由で申し上げたとおりです。第2条は、所掌事務です。地域移行に係る種々の調査や検討を行います。第3条は、組織についてです。人数は10名以内とし、任命区分を定めております。第4条は、委員の任期です。任期は4年とし、再任を妨げないとするものです。第5条は、委員長及び副委員長の選出に関する規定です。第6条は、会議の招集、開催のための出席人数の要件や議決の要件を定める規定となっています。第7条は、委員に対する報償費についてです。第8条は、守秘義務を定めております。第9条は、委員会の庶務について、第10条は、前条までに定めるもの以外の委員会の運営に必要な事項は、教育長が定めるとするものです。附則ですが、この要綱の施行日は、公布の日からと定めるものです。以上、よろしく願いいたします。

岡田教育長

これより、質疑を行います。質問のある方は、挙手をお願いします。

石橋委員

この検討委員会は、京都府内の市町教育委員会が一斉というか、どの地域でも設置するというふうになっているのでしょうか。それとも、特に、相楽東部広域連合だからということでしょうか。

南生涯学習課長

現在、京都府内、どこの市町も設置を考えておられるのですが、まだ、すぐに設置できているところはないと聞いております。

石橋委員

相楽東部広域連合は早いこと設置しようということですか。

南生涯学習課長

そうです。取り掛かりは早い方だと思います。

石橋委員

それから、委員の任期が4年となっています。4年後に設置、実施していくということから4年という任期を設けているのでしょうか。

南生涯学習課長

委員の任期は4年となっております。各団体から委員を出してもらいますが、できるだけ早く地域移行できればと思っておりますし、4年後から始めるというわけではないです。

岡田教育長

他、ございますか。よろしいでしょうか。

他にないようなので、これより採決します。

議案第9号、相楽東部広域連合立中学校における部活動地域移行に関する検討委員会設置要綱の制定について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

岡田教育長

挙手全員です。よって、議案第9号は、承認されました。

日程第6、その他です。

会議資料(1)の最後のページをご覧ください。

1の諸報告(送付済)事項の①から④は、事前に配布しております。⑤は、本日、配布させていただきました。何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特に、ご質問がないようですので、2の「次期定例教育委員会の開催日程(案)について」協議したいと思っております。事務局(案)を説明してください。

竹谷教育次長

2の次回の定例教育委員会の開催日程(案)です。次回の定例教育委員会は、8月3

0日の水曜日、午後3時からと計画させていただきました。皆様、ご都合はいかがでしょう。

(教育長、教育委員により「8月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、8月30日の水曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センター会議室です。よろしくお願いします。

次に、3の「その他」です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

その他です。令和5年度第2回山城教科用図書採択地区協議会についてです。7月24日の月曜日、午前9時30分から開催となっております。場所は、八幡市役所庁舎となっております。当日、出席いただきますのは、岡田教育長、村田委員、村田委員は採択委員となっていております。そして、谷本指導主事も出席します。今年度は、小学校の教科用図書全教科を採択していただく年となっておりますので、夕方までかかるものと思われま。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。特に、ないようですので、これもちまして、令和5年度第4回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後3時25分閉会〉

— 了 —